

生活資金融資のご案内

利用資格

- ①会員本人
- ②在会期間6カ月以上の勤労者(事業主などを除く)で会費を完納している方。
- ③償還能力があること。
- ④同一事業所に1年以上勤務し、かつ引き続き勤務しようとする方。
- ⑤年齢20歳以上で、かつ完済年齢が70歳までであること。
※必要に応じて審査がありますので、予めご了承下さい。
※保証:(社)日本労働者信用基金協会をご利用いただきます。なお、別途保証料が必要となります。

貸与の用途

結婚・出産・教育・疾病治療・葬祭・物資購入・旅行・住宅リフォーム・災害復旧
※物資購入:耐久消費財の自動車、家電製品、家具の購入をいいます。
※用途目的以外の貸与はできません。また、既に支払い済みのものにも貸付できません。

貸付限度額

200万円 利率1.60%(令和6年4月1日現在)

※1人1回。完済した場合は、再度貸付の申込みができます。

受付時期

毎年度4月1日から受付します。なお、申込者が多く融資枠を超えた場合はお断りする場合があります。

申込方法

中央労働金庫(ろうきん)上尾支店へサービスセンターの会員証を提示し、お申し込みください。

●貸付取扱金融機関

中央労働金庫 上尾支店 (上尾市谷津2-1-50-30)

TEL 048-773-2351

貸付期間

- ①借入額の返済は5年以内とし、融資期間の月割による元利均等分割返済で、融資を受けた日の属する月の翌月からとします。
- ②返済方法については、ろうきん普通預金口座からの自動振替になります。なお、ろうきん普通口座がない場合には、口座を開設していただきます。
- ③借入利用者がセンターの会員資格を喪失した場合は、借入残高の全額を返済していただきます。